

令和 7 年第 1 回定例会議案一覧

市長提出議案

(令和 7 年 2 月 2 5 日提出 3 9 件)

議案番号	件 名	提案理由・要旨	議決月日	議決番号	議決結果
第 1 号 議案	本庄市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めたいので、この案を提出するものである。	3 月 25 日	第 23 号	原案可決
第 2 号 議案	本庄市高齢者住宅整備資金融資条例を廃止する条例	本庄市高齢者住宅整備資金融資制度を廃止したいので、この案を提出するものである。	3 月 25 日	第 24 号	原案可決
第 3 号 議案	本庄市手数料条例の一部を改正する条例	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律及び建築基準法の一部改正に伴い、建築物に関する新たな事務に係る手数料を定め、審査項目が追加となる事務の手数を改正したいので、この案を提出するものである。	3 月 25 日	第 5 号	原案可決
第 4 号 議案	本庄市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	地方公共団体情報システムの標準化に伴う住登外者宛番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務について、個人番号を利用できるようにする等したいので、この案を提出するものである。	3 月 25 日	第 6 号	原案可決
第 5 号 議案	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	刑法の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。	3 月 25 日	第 7 号	原案可決
第 6 号 議案	本庄市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	人事院規則の改正を踏まえ、特別休暇の取得事由及び取得期間を拡大したいので、この案を提出するものである。	3 月 25 日	第 8 号	原案可決
第 7 号 議案	本庄市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を踏まえ、一般職職員の給与等を改定等したいので、この案を提出するものである。	3 月 25 日	第 9 号	原案可決
第 8 号 議案	本庄市長等の給料及び期末手当の額の特例に関する条例の一部を改正する条例	市長等の給料等の減額措置の延長をしたいので、この案を提出するものである。	3 月 25 日	第 10 号	原案可決

第9号議案	本庄市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例	人事院勧告を踏まえ、会計年度任用職員に地域手当を支給したいので、この案を提出するものである。	3月25日	第11号	原案可決
第10号議案	本庄市税条例及び本庄市都市計画税条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。	3月25日	第12号	原案可決
第11号議案	本庄市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。	3月25日	第13号	原案可決
第12号議案	本庄市要介護高齢者介護手当支給条例の一部を改正する条例	要介護高齢者介護手当の支給要件を改正したいので、この案を提出するものである。	3月25日	第25号	原案可決
第13号議案	本庄市敬老祝金給付条例の一部を改正する条例	敬老祝金の給付について、受給資格等を改正したいので、この案を提出するものである。	3月25日	第26号	原案可決
第14号議案	本庄市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例	介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。	3月25日	第27号	原案可決
第15号議案	本庄市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	介護保険法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。	3月25日	第28号	原案可決
第16号議案	本庄市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	ひとり親家庭等の医療費の支給について、埼玉県内の保険医療機関等での現物給付等を実施したいので、この案を提出するものである。	3月25日	第29号	原案可決
第17号議案	本庄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。	3月25日	第30号	原案可決

第18号議案	本庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。	3月25日	第31号	原案可決
第19号議案	本庄市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	一般職職員に準じ、企業職員に地域手当等を支給等したいので、この案を提出するものである。	3月25日	第16号	原案可決
第20号議案	財産の取得について	C D - I 型消防ポンプ自動車を取得したいので、本庄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出するものである。	3月25日	第14号	原案可決
第21号議案	市道路線の廃止について	市道第1-364号線 開発行為に伴い路線を短縮し再認定するため廃止する。 市道第1-365号線 開発行為に伴い路線を延長し再認定するため廃止する。 市道第1-366号線 開発行為に伴い路線を短縮し再認定するため廃止する。 市道第1-367号線 開発行為に伴い廃止する。 市道第1-368号線 払下げにより廃止する。 市道第1-369号線 払下げにより廃止する。 市道第1-370号線 払下げにより廃止する。 市道第1-371号線 払下げにより廃止する。 市道第1-372号線 払下げにより廃止する。 市道第1-478号線 開発行為に伴い廃止する。 以上10件について、この案を提出するものである。	3月25日	第17号	原案可決
第22号議案	市道路線の認定について	市道第7747号線 開発行為に伴い認定する。 市道第8685号線 開発行為に伴い認定する。 市道第1-364号線 開発行為に伴い路線を短縮し再認定する。 市道第1-365号線 開発行為に伴い路線を延長し再認定する。 市道第1-366号線 開発行為に伴い路線を短縮し再認定する。 市道第1-481号線 開発行為に伴い認定する。 以上6件について、この案を提出するものである。	3月25日	第18号	原案可決
第23号議案	児玉郡市及び深谷市における公の施設の相互利用に関する協議について	児玉郡市及び深谷市における公の施設の相互利用に関する協定書に協定の有効期間を定め、併せて対象施設の変更を行うため、改めて協定を締結したいので、この案を提出するものである。	3月25日	第15号	原案可決

第24号議案	本庄市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	公平委員会委員 増井 武文 氏が令和7年3月23日をもって任期満了となるため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により本庄市公平委員会委員を選任したいので、この案を提出するものである。	2月27日	第1号	原案同意
第25号議案	本庄市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	教育長 下野戸 陽子 氏が令和7年3月31日をもって任期満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により本庄市教育委員会教育長を任命したいので、この案を提出するものである。	2月27日	第2号	原案同意
第26号議案	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員 加川 京子 氏が令和7年6月30日をもって任期満了となるため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により人権擁護委員の候補者を推薦したいので、この案を提出するものである。	2月27日	第3号	原案同意
第27号議案	専決処分の承認を求めることについて	令和6年度本庄市一般会計補正予算（第7号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定により、これを報告して承認を求める。	2月27日	第4号	原案承認
第28号議案	令和6年度本庄市一般会計補正予算（第8号）	補正予算額 総額 繰越明許費の補正 債務負担行為の補正 地方債の補正	3月25日	第38号	原案可決
第29号議案	令和6年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	補正予算額 総額	3月25日	第32号	原案可決
第30号議案	令和6年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第4号）	補正予算額 総額	3月25日	第33号	原案可決
第31号議案	令和6年度本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	補正予算額 総額	3月25日	第34号	原案可決

第32号議案	令和6年度本庄市水道事業会計補正予算（第4号）	収益的支出補正予定額 △19,701,000円 総額 1,722,840,000円 資本的収入補正予定額 50,000,000円 総額 592,941,000円 企業債	3月25日	第19号	原案可決
第33号議案	令和6年度本庄市下水道事業会計補正予算（第5号）	収益的収入補正予定額 △57,954,000円 総額 2,176,225,000円 収益的支出補正予定額 △49,375,000円 総額 2,121,271,000円 資本的収入補正予定額 △185,150,000円 総額 2,120,038,000円 資本的支出補正予定額 △185,150,000円 総額 2,550,907,000円 企業債 他会計からの補助金	3月25日	第20号	原案可決
第34号議案	令和7年度本庄市一般会計予算	予算額 33,703,000,000円 債務負担行為 地方債 一時借入金 歳出予算の流用	3月25日	第39号	原案可決
第35号議案	令和7年度本庄市国民健康保険特別会計予算	予算額 7,989,421,000円 歳出予算の流用	3月25日	第35号	原案可決
第36号議案	令和7年度本庄市介護保険特別会計予算	予算額 6,791,495,000円 債務負担行為 歳出予算の流用	3月25日	第36号	原案可決
第37号議案	令和7年度本庄市後期高齢者医療特別会計予算	予算額 1,205,710,000円	3月25日	第37号	原案可決
第38号議案	令和7年度本庄市水道事業会計予算	業務の予定量 収益的収入予定額 2,178,487,000円 収益的支出予定額 1,885,830,000円 資本的収入予定額 801,387,000円 資本的支出予定額 1,782,886,000円 継続費 企業債 予定支出の各項の経費の金額の流用 議会の議決を経なければ流用することのできない経費 たな卸資産購入限度額	3月25日	第21号	原案可決

第39号議案	令和7年度本庄市下水道事業会計予算	業務の予定量		3月25日	第22号	原案可決
		収益的収入予定額	2, 172, 601, 000円			
		収益的支出予定額	2, 144, 293, 000円			
		資本的収入予定額	1, 105, 791, 000円			
		資本的支出予定額	1, 528, 730, 000円			
		債務負担行為				
		企業債				
		一時借入金				
		予定支出の各項の経費の金額の流用				
		議会の議決を経なければ流用することのできない経費				
		他会計からの補助金				

市長提出追加議案
 （令和7年3月25日提出 2件）

議案番号	件名	提案理由・要旨	議決月日	議決番号	議決結果
第40号追加議案	令和7年度本庄市一般会計補正予算（第1号）	補正予算額 218, 805, 000円 総額 33, 921, 805, 000円	3月25日	第40号	原案可決
第41号追加議案	令和7年度本庄市水道事業会計補正予算（第1号）	収益的収入補正予定額 5, 000, 000円 総額 2, 183, 487, 000円 収益的支出補正予定額 5, 000, 000円 総額 1, 890, 830, 000円 他会計からの補助金	3月25日	第41号	原案可決

議員提出議案
(令和7年3月25日提出 3件)

議案番号	件名	提案理由・要旨	議決月日	議決番号	議決結果
議第1号議案	本庄市議会議員定数条例の一部を改正する条例	本市議会の議員定数を21人から2人減とし19人としたいので、この案を提出するものである。	3月25日	第42号	原案否決
議第2号議案	本庄市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。	3月25日	第43号	原案可決

議第3号議案	安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める意見書	新型コロナウイルス感染の拡大により、入院が必要にもかかわらず入院できない「医療崩壊」や、介護を受けたくても受けられない「介護崩壊」が現実となりました。これは、感染対策の遅れはもちろんのこと、他の先進諸国と比べても圧倒的に少ない医師や看護師、介護職員や保健師の不足が根本的な原因です。 日本医療労働組合連合会・埼玉県医療介護労働組合連合会などの団体が取り組んだ「2022年看護職員の労働実態調査」結果では、仕事を辞めたいと「いつも思う」と「ときどき思う」の合計は8割にものぼり、仕事を辞めたい理由（3つまで選択）では、「人手不足で仕事がきつい」6割、「賃金が安い」4割、「思うように休暇が取れない」3割、「夜勤が辛い」2割、「思うような看護ができず仕事の達成感がない」2割などと続きました。 毎年のように発生している自然災害時の対応や、新たな感染症に備えるためにも、平常時から、必要な人員体制の確保を国の責任で行い、対策の中心となる公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化を強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減も必要です。よって、政府におかれましては、安全・安心の医療・介護の実現のため下記の事項について取り組むことを求め、強く要望します。 記 1 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員などの配置基準を抜本的に見直し、大幅に増員すること。また、安定した人員確保のためにも、ケア労働者の大幅賃上げを支援すること。 2 医療や介護現場における「夜勤交代制労働」に関わる労働環境を抜本的に改善すること。 ①労働時間の上限規制や勤務間インターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設け、実効性を確保するための財政的支援を行うこと。 ②夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。 ③介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。 3 新たな感染症や災害対策に備えるため、公立・公的病院を拡充・強化し、保健所の増設など公衆衛生行政の体制を拡充すること。 4 患者・利用者の負担軽減を図ること。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。	3月25日	第44号	原案可決
--------	----------------------------------	--	-------	------	------